

平成 27 年度

第 2 期はままつ女性カレッジ レポート集
～私をエンパワーメント～

【HP用】

浜松市市民部

ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

実施概要

1 目的

男女共同参画施策を含め、行政の施策を企画立案し提言できる力を身につけ、男女共同参画の視点をもって、審議会、地域の役員などの政策・方針決定の場で活躍できる女性の育成や支援を行う。

2 目標

与えられたテーマについて、政策提言を行う。

3 対象者

概ね 20～40 代の女性

4 実施期間

平成 27 年 6 月 13 日～平成 27 年 12 月 12 日（概ね毎月 2 回、土曜日）13:30～16:00

5 プログラム内容

（前半 5 回）

・男女共同参画に係る講義・グループワークを行い、知識を増やし、受講生の交流を図る。

（後半 7 回）

・テーマ毎に分かれ、男女共同参画の視点を持って、地域の現状と課題を分析し、政策提言を行う。

6 受講者の属性

		受講(修了)者
合 計		11 人
年 代	20 代	0 人
	30 代	5 人
	40 代～	6 人

この表における修了者は、修了レポートを作成した受講生。

7 具体的政策提案（詳細は、次頁以降）

(1) A グループ テーマ「街中駐輪場問題」

駅周辺の駐輪場の有料化

・料金設定は、一回あたり 100 円。一か月あたり 2,000 円(学割あり 1,000 円)。

不足する駐輪台数の確保と分散化

自転車利用マップの作成と配布、駐輪場に掲示。マナーのPRポスターを駐輪場に掲示。

(2) Bグループ テーマ「私たちが考える少子化対策」

今ある講座や検診にプラス（交流会の開催）

親育ちの場としての連続講座を「各地域」で開催

4か月検診を集団検診に

(3) Cグループ テーマ「浜松市における女性の活躍促進について」

アンペイドワークも十分活躍であることの情報発信

男女ともにアンペイドワークを理解してもらえるようなキャッチコピーやイラストを入れた啓発ポスターを作成し、企業(社員食堂など)や公共施設、駅のホームなど多くの人が目にするところへの掲示。

「街中駐輪場問題」

～駐輪場を安全安心に利用しやすくするために～

丸井裕代 内山由美子 富田美保子

政策提案にあたって 駐輪場利用者へのアンケート調査を実施

駐輪場アンケートの調査日時は祝日の昼間と平日の夕方から夜にかけて 2 回実施した。アンケートは静岡大学情報学部社会学研究室（笹原研究室）の 4 人の学生にもご協力をいただき、9 名で行った。アンケートへの回答者総数は 58 人だった。

<アンケート調査の概要(主なもの)>

- 基本属性（性別・年齢・職業・居住区）
- 駐輪場の利用目的と利用時間、利用頻度
- 駅周辺駐輪場の有料化に賛成か
- 有料化した場合、離れた無料駐輪場はどこを利用するか
- 有料化の際、妥当な料金設定は（1 回、1 ヶ月）

<調査からの分析>

浜松駅周辺の駐輪場は通勤・通学に使われていることが多いため、駐輪車両が溢れている状態にある。一方、駅から離れた駐輪場にはまだ空きスペースがある。駐輪車両が溢れている駐輪場は、個々の駐輪スペースを確保しない限り、整理整頓はされにくい。撤去してもすぐに駐輪スペースがあふれるという悪循環があり、通路の狭さやマナーの乱れもここからきている。これらのことから、無料のままでは安心安全な駐輪場にすることは難しいと考え、有料化の方向性で提案する。

政策提案 有料化に向けての具体的な提案

- (1) 駅周辺（駐輪地図①②）の駐輪場を有料化する。
- (2) H&M南の駐輪場増設予定地も有料化する。
- (3) 料金設定は、1 回あたり 100 円、1 ヶ月あたり 2,000 円（学割 1,000 円）とする。
- (4) 駐輪場用のサービスチケットを発行する。
- (5) 遠鉄百貨店横の即日撤去区域を「撤去強化区域」として撤去を強化する。
- (6) 駐輪場の照明を明るくする。
- (7) 有料化に伴い、他の無料駐輪場に流れる利用者が増加すると考えられるのでその対策として下記の対応をする。
 - ザザシティ前に駐輪スペースを増設する。
 - 第一通り北の駐輪場に自転車ロックできる駐輪スタンドを設ける。
- (8) 街中の企業や商店等に駐輪場の設置を働きかける。
- (8) 駐輪場の場所や修理できる場所、撤去区域を明記した、自転車利用マップを作成し、利用者に配布するとともに、駐輪場に掲示する。

- (9) 駐輪マナーのPRポスターを駐輪場に掲示する。
- (10) 有料化に向けてのPR（ポスター・チラシ）をする。
- (11) 自転車に乗るためのマナー学習会を開催する。
小学生の自転車教室を行う（相生の交通公園で講座の開催）、高校生の利用者が多かったため、学校を介して駐輪することへの協議が必要である。

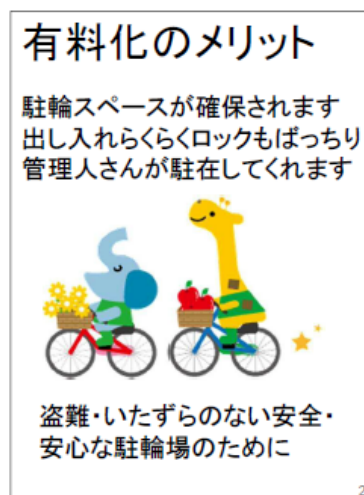
提案 PR チラシ

駐輪場内自転車マナーPR



提案 PR チラシ

有料化のPR



まとめ

駐輪場の有料化を提案したが、有料化する場合はそれに見合うサービスを明示すると市民にも受け入れられやすいと考える。すなわち、有料化によって、駐輪の際に十分なスペースが確保されることや、管理人の配置によって、盗難やいたずらなどが防止されることなどである。また、街づくりという観点からも自転車利用者・歩行者に対し、市と企業・公共交通機関と商店街が協力し合い、自転車で回りやすい街づくりを心がけるなど街の活性化につなげることも大切である。たとえば、店舗の私有地に駐輪場を設けてもらったり、有料化した場合の駐輪場のサービスチケットを配布したり自転車マップを配布したりすることが考えられる。また、自転車の利用の仕方や駐輪場を考える際には、浜松市をどのような街にしたいかも合わせて考えていく必要がある。例えば地下道を使わない道路づくりは自転車のみならず、歩行者にも優しい街づくりに通じる。コミュニティサイクル(街中で自転車を借りることができ、返却も街中で行うことができる)なども駐輪場有料化の対策として取り入れられると思う。

私たちはこの駐輪場問題に取り組んで、自転車は街の活性化に繋がるひとつのアイテムになるのではないかと思った。スポーツやドラマなどの影響をうまく利用し、市民にとっても観光客にとっても魅力ある街づくりのひとつとして、自転車環境を整備する良い機会のように感じた。

私たちが考える少子化対策

親の孤立を解消し、子育てが楽しいと感じられるまちづくり

磯部亜紀 小野崎あゆみ 行森瑞恵 松井玲子

政策提案 親同士の交流のきっかけの場作りと、親が親として育つための講座の提供
 育児を支える世帯外のネットワークをどうやって構築することができるか、また、子どもが健やかに育つために、保護者が子どもを育む知識や力をいかにしてつけるかを考え、そのために、3つの提案をします。どの提案にも共通しているのは、早期の、つまり子どもの小さな時期からの、親同士の交流のきっかけの場作りと、親が親として育つための講座を提供するということです。

(1) 今ある講座に+ (交流きっかけの場)

市で開催している乳幼児対象の既存の講座にプラスアルファして、講座の後に参加者同士の交流のきっかけの場を作ることを提案します。経費がかからず、すぐに始められることがこの提案のメリットです。

①市立図書館でおこなわれている乳幼児・児童対象の「ブックスタート」や「絵本とわらべうたの会」での+ (交流きっかけの場)

集団健診による「1歳6カ月健診」での+ (交流きっかけの場)

小学校入学時期における「就学時健診」での+ (交流きっかけの場)

(2) 連続講座の開催

「親育ち」の場としての連続講座を「各地域で」開催するという提案です。講座の中では保育士がファシリテーターとなり意見を交換することにより、講座が終わるころには保護者同士の交流も深まるでしょう。各地域で行うことで、同じ地域の保護者と出会うことができ、その後、地域の子育て広場に誘い合って来場するようになれば、ひろば利用率の向上にもなります。ここでの出会いは、顔見知り以上の、「育児仲間」に発展する可能性は高くなると予想されます。



ママのための交流&勉強会

ママグループ活動『どんぐり』では、同じメンバーのママたちが3ヶ月間（お正月）集まり、赤ちゃんの生活や育ちを学びあいがちが、子育ての上、感じている日々の悩みも共有しています。ぜひ、同じ悩みを抱えているママたちとお友達になり、『どんぐり』で子育ての楽しみや喜びを共有してみませんか？

●と き：下記日程 9:00~11:00

期	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	内 容
1	4/9 (木)	7/9 (木)	10/9 (木)	1/14 (木)	ママと赤ちゃんの絆づくり
2	4/23 (木)	7/23 (木)	10/22 (木)	1/28 (木)	赤ちゃんの生活と育つママたちの関わりを学ぶ
3	5/14 (木)	8/6 (木)	11/12 (木)	2/4 (木)	赤ちゃんの成長～おはよう・おやすみ～
4	5/28 (木)	8/22 (木)	11/26 (木)	2/25 (木)	赤ちゃんの遊び～ふれあひ・むかしあひ～
5	6/11 (木)	8/19 (木)	12/19 (木)	3/16 (木)	赤ちゃんとの生活～はじめての歩み、いたたきます～
6	6/25 (木)	9/24 (木)	12/24 (木)	3/24 (木)	子育ての悩み～子育ての楽しみ～
申込み期間	3/29~4/3	6/22~7/7	9/24~10/9	12/21~1/12	

●対象 2~4ヶ月の赤ちゃんとお育て中のママ10名
 定額制、1万円を超過しない。1回から参加できる方が対象
 ●内容 自由参加、赤ちゃんタッチ・保護、リラクゼーションタイム、お楽しみのお話など
 ●申し込み 参加希望の方は、申込み期間内に各町会電話番号の住所を電話・FAX（裏面）にて子育て広場へお申し込みください。

●申し込み先・お問合せ
 ●子育て広場ではらば
 町会スタッフ ●●●
 電話：053- -
 FAX：053- -

FAX申込み用紙
ママのための交流&勉強会
 <送信先> ●●●●子育てひろば
 FAX 053- -

参加日	4~6月	H28 10月期
	7~9月	H27 1~3月期
希望日にお つけてください	10月~12月	H27 3~5月期
	1月~3月	H27 6~8月期
参加者氏名		
住 所		
電話番号		

〒

町会

【申し込み先・お問合せ】
 ●●●●子育てひろば
 町会スタッフ ●●●
 電話：053- -
 FAX：053- -

(3) 4 か月健診を集団健診に

4 か月健診の時期は、動くことが少ない赤ちゃんであること、育児休業中の人も多く受診率が高い時期と考えられます。身体発達を診ることにプラスして、「乳幼児期の親子の関わりの大切さを伝える場」、「保護者の交流の場」、「ひろば利用案内・促進の場」と捉え、4 か月健診を集団健診にすることを提案します。

まとめ

少子化対策は、今までにも様々な面から考えられてきました。しかし問題の解決は一朝一夕に出来ることではなく、解決策も多岐に渡ることが分かりました。そこで私たちはすぐに結果が出ないとしても、親の孤立の解消を図り、親が親として育つ力を引き出すことが大切だと考えました。子どもの育ちは日々の連続した営みであり、毎日の生活です。就寝時間から起床時間、毎回の食事から、お昼寝、外遊びなど、何気ないと思われる積み重ねが「人」を形成していきます。子どもが健やかに育つことにより、親も育児に余裕を持って取り組み、子どもに一層の愛着を感じることでしょう。男性の長時間労働が改善されにくいのであれば、世帯外のネットワークを強化する必要があるのではないのでしょうか。

また、市の各課が分担している様々な取り組みが、お互いに連携を持ち相互に支え合うような体系ができれば、取り組みの効果はさらに有効になっていくのではないのでしょうか。子育て世代の家庭についても、家庭内だけの関わりではなく、世帯を超えて親同士の育児ネットワークをつくり、それが地域のネットワークへと広がるなら、縦のつながりだけでなく横にも斜めにも広がっていくことでしょう。私たちはそのようなネットワークづくりを望みます。

地域ネットワークの「参加者」から、子ども会や PTA、その後子育てがひと段落したころに自治会など、地域の「担い手」になり、将来は男女共同参画社会の担い手や、さらに地域の防犯、防災、災害時の助け合い、さらに高齢者の認知予防や独居老人の孤立防止にも一役買うことになるのではないのでしょうか。

子育て世代から地域コミュニティが生まれ、主体性を持った市民が増えていけば少子化対策になるだけでなく、誰もが生き生きと活躍し住みやすい浜松市になっていくことでしょう。

浜松市における女性の活躍推進について

鈴木亜希・石垣智子・杉野千裕・横山明子

はじめに

まず、テーマ「浜松市における女性の活躍推進」の背景として、国が、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性の活躍推進法)」を制定したことをあげておきたい。これにより、各都道府県、市町村においても女性の活躍推進法を応援する取り組みがされているのである。

グループで女性の活躍について、話し合ううちにいくつかの疑問が生まれてきた。

そもそも、『活躍』とは何なのか？

国や市が応援している「働く女性」＝「活躍する女性」ということなのだろうか？

家事や育児は活躍ではないのか？

課題の抽出

(1) 問題点

アンペイドワークは活躍であるという理解が薄いこと

アンペイドワークは女性が担うべきものであるという考えが一般化していること

男女ともにペイドワークだけが活躍だという意識が強いこと

(2) 課題

社会全体にアンペイドワークは活躍であるという理解を広めること

アンペイドワークは女性が担うべきものである、という考えをなくしていくこと

男性もアンペイドワークに参加することが当たり前になる意識改革



そうすることによって

- ・家庭の中で家事、育児に従事する人も自信を持ってより活躍できる。
- ・働きたいと願う女性に対しては、社会や夫の協力がもっと得られるようになる。
- ・国が期待する女性の労働者としての役割は家族、特に夫の協力が不可欠であり、女性の努力のみでは果たすことが出来ないのではないかと推測される。

アンペイドワークが「活躍である」とすれば、女性は十分に活躍している。またもし女性が『国が推進する活躍』すなわち労働者として活躍をするためには、男性も家事、育児に参加する必要がある、社会全体の意識の改革が必要だと考える。

政策提案

課題を解決するための具体的な案として、就労だけでなく育児や地域活動といったいわゆるアンペイドワークに携わることも女性の活躍と考え、男女ともにアンペイドワークを理解してもらえるようなキャッチコピーやイラストを入れた啓発ポスターを作成し、企業(社員食堂など)や公共施設、駅のホームなど多くの方が目にするところへの掲示をすることを提案する。



まとめ

なかなか社会全体の意識改革が進むのは難しいけれど、イクメンがじわじわと普及していったように、女性の活躍推進も普及してほしいと強く願っている。

最後に、私たちは、女性の活躍推進とは、「女性がそれぞれの生き方を尊重され、より輝くこと」だと考える。

日程	内容	講師（敬称略）
第1回 6月13日	開講式 オリエンテーション	課職員
	「男女共同参画って何だろう」【講義】 難しい言葉だけれども、あなたにとっても、社会にとっても、とっても大切。男女共同参画について学びます。	静岡県立大学 国際関係学部 教授 犬塚協太
第2回 6月20日	いろんな分野の男女共同参画	
	① 「女性のライフコースと出産・子育て支援」【講義】 妊娠支援、子育て不安への支援、社会的養護への関わりについて地域で何が出来るか、職場で何が出来るかを考えます。海外の出産・子育て事情についても学びます。	静岡大学 人文社会学部 准教授 白井千晶
第3回 7月11日	② 「浜松市政について」【講義】	浜松市職員（企画課）
	① 「女性の政策決定過程への参画」【講義】	静岡大学 人文社会学部 教授 日詰一幸
第4回 7月25日	② 「浜松市都心部における駐輪場整備について」【テーマ勉強会①】	浜松市職員（土木総務課）
	「みんなの幸せをみんなで創る ～生活優先で守る歴史的まちなみの事例～」【講義・グループワーク】	(株)ミズ・クリエーション 取締役会長、一般財団法人 絆塾専務理事 佐藤和枝
第5回 8月22日	② 「女性が考える浜松の少子化対策とは」【テーマ勉強会②】	浜松市職員（次世代育成課）
	① 「市民協働ってなあに？」【講義】	浜松市職員（市民協働・地域政策課）
	② 市民団体の活動について 「ここに育って良かったと思えるまちづくり一次世代に思いを伝えるー」【講義】	浜松北地域まちづくり協議会 代表者 波多野 千津子
第6回～ 第10回 9月5日 12日 10月3日 17日 31日	③ 「浜松市における女性の活躍促進について」【テーマ勉強会③】	浜松市職員（ユニバーサル社会・男女共同参画推進課）
	グループワーク 勉強会で説明のあったテーマから自分が研究したいテーマを選び、グループを決定します。その後、グループに分かれテーマ関連課職員やアドバイザーの意見を聴きながら、テーマの解決方法を見つけ出し、提案書及び発表会の準備等を行います。	アドバイザー： 静岡大学 情報学部 教授 笹原恵
第11回 11月28日	提案発表(事前リハーサル)・アドバイザーからのアドバイス グループワーク	アドバイザー
第12回 12月12日	提案発表 修了式	アドバイザー

●カリキュラム一覧
●各回の内容

日時	第1回 平成27年6月13日(土) 13:30~16:00 開校式・オリエンテーション 13:30~13:40 自己紹介 13:40~13:50 講義 14:00~16:00
受講者数	11名
講師	犬塚協太さん(静岡県立大学国際関係学部 教授)
内容	開講式・オリエンテーション ・今後のカレッジの内容について説明 自己紹介 ・1人3分程度、自己紹介 講義「男女共同参画って何だろう？」 ・男女共同参画社会とは ・性別役割分業社会とは、何が問題なのか ・男女共同参画社会の実現はなぜ緊急課題なのか ・男女共同参画を妨げるもの ・男女共同参画社会をめざして



【受講者の声】

- ・ 「参加」と「参画」の違いが分かった。「ジェンダー」の意味が分かった。
- ・ 「男女共同参画」という言葉は良く聞かすが、詳しく内容を知らなかったので大変勉強になりました。「女性ならではの視点」と違うというところなど難しいと思うところも多かったのですが、資料を読み返して理解をしていきたいです。
- ・ その人の能力その人のできることに対し社会に貢献できればいいということにとっても説得力がありました。おもしろかったです。夫はとても協力的です。彼の立場にたっても、この男女共同参画推進は、考えていかないといけないと思った。家で話してみます。
- ・ 女性が自分の意志で社会に進出していく事の大切さ、個々として意識をもって活動していく事、ジェンダーにとらわれず意識を変えていきたいと思いました。現実では、さまざまな弊害もあるように思いました。

日時	第2回 平成27年6月20日(土) 13:30~16:00 講義 13:30~15:10 講義 15:15~15:50
受講者数	8名(欠席者3名)
講師	白井 千晶さん(静岡大学人文社会科学部准教授) 加藤 安成さん(浜松市企画課職員)
内容	講義「女性のライフコースと出産・子育て支援」 ・妊娠・出産の支援 ・子育て支援 ・「育てにくさ」に対する支援 講義「浜松市政について」



【受講者の声】

<女性のライフコースと出産・子育て支援>

- ・当事者だけでなく、社会全体、日本全体が変わらないと、今の産みづらさ育てづらさは変わらないのだと改めて感じました。しらずしらずに自分で自分の首を絞めているような部分もあり、多くのおかしい大変だと思っていながら、何もできない状態をどこから変えていけばよいのかと考えさせられました。
- ・産む、産まない、産めないことに関して女性が決めることのできる社会になれば良いなと感じました。自分のまわりにも不妊の方がいます。不妊の方の声を聞いて勉強になりました。また、日本と他の国とのデータの比較があったので、日本が今どのような状態なのか少しですが分かりました。

<浜松市政について>

- ・人口構成が変化することを踏まえて、30年後の浜松に向けた総合計画を策定し、施策に対し取り組んでいることを知りました。「女性のライフコースと出産・子育て支援」の講義も関連することですが、様々な打ち手で浜松市に住むことを選択する、大学に行った後も戻って浜松で仕事をしたい、子育てをしていきたいと思わせるようにしていけないといけないと思いました。
- ・市政がどういう方向に向かっていくかよくわかりました。子どもを産み育てやすい環境づくりという待機児童解消ばかりで残念に思います。保護者のネットワーク作りや保育の質の向上、預けられる子どもの権利が守れるか、とても気になりました。

日時	第3回 平成27年7月11日(土) 13:30~16:00 講義 13:30~15:10 テーマ勉強会 15:25~15:55
受講者数	9名(欠席者2名)
講師	日詰 一幸さん(静岡大学人文社会学部法学科教授) 森田 哲司さん(浜松市土木総務課職員)
内容	講義「女性の政策決定過程への参画～なぜ女性の参画が必要なの?～」 ・女性と政治参加の歴史 ・政策立案と女性の視点 ・男女平等と日本の現状 ・政策の基礎知識、政策過程 ・政策決定過程への女性の参画拡大に向けて大切なこと テーマ勉強会「浜松市都心部における駐輪場整備について」



【受講者の声】

<女性の政策決定過程への参画～なぜ女性の参画が必要なの?～>

- ・私が現在働いている会社が行っている、または行おうとしている内容が多く含まれていた。日本の構造改革の変化に繋がることを認識できた。私達がこれからグループワークをしていくためのプロセス・方法の基本的なやり方・考え方を学ぶことができ勉強になった。
- ・具体的な内容で分かりやすかったです。静岡県民の意識などが分かって意外と、やっぱり保守的なんだなと感じました。
- ・頼まれたことは躊躇せず受けることで、小さな一歩から始めることができ、行政に参加できることがあると思った。

<浜松市都心部における駐輪場整備について>

- ・男女共同参画にこのテーマを持ってきたのは「面白い!」と思いました。女性ならではの視点・意識を取り入れて問題を解決しようとしてくれるのは嬉しいと思います。高校生男子が駅付近に行きますが、駐輪場のことはどこにあるかも私自身全く知らなかったので勉強になりました。
- ・面白そうなテーマだと思います。駐輪場を作るアイデア(ハード面)と今、放置自転車として運ばれてくる自転車の利用(ソフト面)どちらも必要ということですね!

日時	第4回 平成27年 7月25日(土) 13:30~16:00 講義・グループワーク 13:30~15:10 テーマ勉強会 15:15~15:45
受講者数	10名(欠席者1名)
講師	佐藤 和枝さん(株ミズ・クリエーション取締役会長、一般財団法人 絆塾専務理事) 新村 智世さん(浜松市次世代育成課職員)
内容	講義・グループワーク 「みんなの幸せをみんなで創る ～生活優先で守る歴史的まちなみの事例～」 ・ブリッジパーソンとは ・暖簾のまち勝山 ・地域の問題と課題(演習) テーマ勉強会「女性が考える浜松の少子化対策とは」



【受講者の声】

＜みんなの幸せをみんなで創る ～生活優先で守る歴史的まちなみの事例～＞

- ・“考えて行動する” そうすれば、視野、視座が広がり方向性が見えてくる。フォローしてくださる方が現われると思いました。私も、はままつ女性カレッジに参加したり、会社のダイバーシティを推進するようになってから、人と知り合う機会を得たりし、活動範囲が広がりました。
- ・ひとりでは何もできない。周りの人たちに助けってもらって自分のやりたいことが実現できるという話がありましたが、なかなか自分の周りに助けしてくれる人はいない気がします。いろいろな場所に出掛けて行って、人脈づくりをしていくことが大切なのかなと感じました。

＜女性が考える浜松の少子化対策とは＞

- ・資料が、原因(現状)が数値化されていて分かりやすかったです。市で捉えている課題、それに対しての対策もまとまっていて認識しやすかったです。男女共同参画担当課職員からの質問、「男性の視野からの資料がない」というのは、“目からウロコ”でした。確かにそうですね。このような講座だと女性視点が多いので参考にしてくださいと良いと思います。
- ・子どもを産める病院が少ないので増やしてほしい。イクメン講座の前に、家事を小さい頃からやっていない男の子が多いのにイクメンになれと言われても無理なのは・・・
- ・自立した若者が家から出たいと思うように育てていくことも、大切だと思いました。

日時	第5回 平成27年8月22日(土) 13:30~16:00 講義 13:30~14:30 講義 14:35~15:25 テーマ勉強会 15:25~15:55
受講者数	10名(欠席者1名)
講師	北山 貴道さん(市民協働・地域政策課職員) 波多野 千津子さん(浜松北地域まちづくり協議会 代表者) 加藤 伸二(エバーサル社会・男女共同参画推進課職員)
内容	講義「市民協働ってなあに」 ・市民協働の定義、概念 ・市民協働を必要とする要因 ・協働のパターン、事例 ・市民協働を推進するための基本理念 講義「ここに育って良かったと思えるまちづくり一次世代に思いを伝える」 ・北区・4地区まちづくり協議会の関連 ・地域活動からみえる男女共同参画 テーマ勉強会「浜松市における女性の活躍促進について」



【受講者の声】

<市民協働ってなあに>

- ・市民協働は、行政などと対等の関係にあることが分かりました。NPOについてもどのようなのか知ることができて勉強になりました。
- ・NPOとNPO法人の違いが分かりました。アイデアを実現するために、自分でNPOを立ち上げる事は大変でもやりがいがあるのだらうと思います。1企業+1法人ではなく、多企業+1法人、多企業+多法人での協力体勢は難しいのでしょうか。

<ここに育って良かったと思えるまちづくり一次世代に思いを伝える>

- ・地域における活動においても、様々な団体や企業との協働が必要で、協働することで可能性や、やれることの範囲も広がるということが実感できた。
- ・協議会の活動がよく分かりました。とても分かりやすいお話で皆様積極的に活動をすすめているのだと知りました。楽しんで活動されている事に、いろいろ気付かされました。「ナポレオンの村」的な地域事業ですね。

<浜松市における女性の活躍促進について>

- ・女性の活躍促進は、就業している方だけではなく女性の全てに関係し、それをサポートする男性の意識を変えることが大切だと思いました。
- ・男性の女性に対してと、家事、育児への根本的な考え方の変革がないと実際の活躍は難しいかなと思いつつ自分の周りには発信していきます。

女性カレッジを受講して

※修了にあたって、受講生からカレッジについての感想をいただきました。一部を抜粋して掲載させていただきます。

受講者（特に施策発表チーム）との関わりが深くなっていくと、各自、私とは異なった考え方を持っていることがよくわかってきました。限られた時間の中で、施策提案の方向性を決定する過程では、お互い意見をぶつけ合い、何度も話し合い、考えをまとめていきました。施策提案の内容は、正に、女性目線とダイバーシティを力に変えた集大成だと思います。

アンケート内容作成を含め、このようなことは施策提案を趣旨とする「はままつ女性カレッジ」ならではの行動であり、貴重な経験をすることができました。

大人になってからの学びは本当に楽しいですね。6月から半年間、インプットだけではなく、自分たちで政策提言を考え、アウトプットすることができ、深い学びとなりました。

提案を考えることは、提案に対しての裏付けが必要であり、多方面から調べたり考えたり、いろいろ悩みながら時間がかかる作業でしたが、主体的に学ぶことは、とても充実した時間でした。

また、行政の方々もいろいろな方面から、悩みながら政策を考えていらっしゃることを自分たちの経験を通して知りました。

男女共同参画とは何か？まだ完全に理解したわけではありませんが、男性も女性も性別に関係なく生き生きと生活できる社会になるといいなと思います。

カレッジに参加させていただいたことで、いろいろな方とお知り合いになることができました。浜松に来て、子ども関係の繋がりしか持っていなかった私が、みなさんと繋がることができました。このような講座に参加して色々考え、悩み、仲間に助けられて最後までやり遂げることができました。今は、達成感でいっぱいです。大変でしたが、終わってしまえば楽しかったと思えます。

私たちが取り組んだ課題に対しての提案や内容に、この後どのように変化をつけて市の取り組みがなされるのか興味をもってみたいと思います。

グループワークのメンバーとは職業や経験も違う中で互いに尊重し、意見も出し合え、思考し、自分のできることはするというスタンスで取り組むことができました。

休日に参加するのは無理だと最初から諦めずに応募して良かったと思います。「やればなんとかなる。何とかしなければ、何もならない。」と、政策提言を作る時に学んだのと同様、講座を受けるということを通して学びました。

このような経験を通して、夫や子ども達にも男女共同参画の意識が自然と伝わっていくのではないかともしました。

また、現代はメールなどのツールがあって便利な反面それだけでは十分でないということも実感し、会って話すことの重要性を感じました。

テーマにそって、「調べる、まとめる、発表する」ということは、大学の頃しかなく、立場も環境も180度変わった今、この作業をするということは、自分の人生に置いてとても大きいものでした。

仕事で育児中の母達に会うことが多いのですが、市でやってくれていることを市民に伝えたり、市側から見た子育て支援を伝える役割も必要だと感じました。

今は、まだ子どもが小さく、家事に育児に仕事に必死ですが、もう少し子どもが大きくなったら地域での問題に対する活動などもしてみたいと感じました。

ひとりでは到底できないような課題の解決、その発表、やり遂げられたのはグループ全員がやり遂げたいという強い気持ちを持っていたからでした。自分のためにはここまでかと思うことも、周りがさらにもうひとつ先に行こうとしてくれていることに、常に自分の背中も押されていたと感じています。

今後いろいろな課題に取り組む際に、今回の経験を生かしていきたいと思います。確かな裏付けがあってこそ生きる提案ができること、プレゼンテーションでは具体的な数字でデータを示すこと、統計も確率も確かな数字で示すことが必要で大切だと学ぶことができました。

今年度は地域の班長として自治会活動に参加し、小学校ではPTA副会長として今までにない活動をしていた中で、新しいことにチャレンジしたいという思いから参加させていただきました。

男女共同参画という言葉は聞きなれない状態でしたが講義をうける事で理解する事ができました。聞きなれないと思っていた男女共同参画という言葉も、生活の中で何度か耳にしました。

生活環境のちがう受講生の方たちの意見もとても参考になりました。

仕事をしていくうえで男性だからとか女性だからという考えが根強いことも感じていました。以前の職場では、女性のほうがたくさん仕事をこなしているにもかかわらず男性に役職がついたり賃金の面でも優遇されていたりと不思議に思っていました。

一方で、講師の先生など活躍されている女性の先輩方のおかげで、難しいながらも女性が仕事で活躍することへの理解が広まってきていることも分かりました。私も次世代の女性がもっと働きやすくなるような手助けができればと思っています。

「女性の活躍促進」について、私の中では「活躍」＝「仕事」というイメージでしたが、やはりいろんな立場の方のいろんな意見から活躍がすべて報酬のある仕事に繋がるわけではないという考えに変わっていきました。

最初の講義の「男性とか女性とか性別だけで分けるのではなく、ひとりひとりが自分らしく生きることが大切」という言葉は特に印象的で、今までなかなか理解しづらかった「男女共同参画」の定義が腑に落ちスッキリしました。

約半年間、土曜日にせっせと出かける私に向かって、小4の娘が「ママ、何をしに行くの？」と尋ねてきたことがあります。女性カレッジで男女共同参画についての勉強をしているのだと答えると、「えっ？“男女”なのにどうして女の人だけなの？」と不思議そうな顔。言われるまで気づきませんでした。子どもの素直な感性にハッとしました。女性だけでなく、男性も一緒になって同じ問題に取り組む機会があれば、今回以上に新しくバラエティに富んだ提案ができるかもしれない、と思いました。

グループワークでは自分の意見や言いたいことはしっかり言わないと、グループが成り立たず、仲間たちに迷惑をかけてしまうと実感しました。皆それぞれに意見があり、それが正解でも間違いでもなく、まずは発言してみよう、と怖がらず発言できるようになったこと、自分の自信にもつながりました。

機会を見つけて南区の協議会を傍聴しに行きたいと思います。これも、一度審議会を傍聴させていただいた経験から、そんなに敷居が高いものではないんだ、と思えた経験によるものだと感じています。





第2期 はままつ女性カレッジ受講者募集♪ ～私をエンパワーメント！～

あなたの思いを形に、市へ届けて
みませんか？

6月13日（土）スタート！

全12回 無料 託児付

申込受付 5月15日（金）～29日（金）



仕事や子育て、家事などで毎日が終わってしまう。これでいいのかなと思ながらも手一杯で何かをする余裕もない。だけど、社会とつながって、自分の経験してきたことや考えで社会に少しでも貢献できたら…。そんな思いがあなたの中にありませんか？

そんな思いをお持ちの“あなた”、勇気を振り絞って“一步”前に踏みだしてみましよう！市ではそんな女性を応援するため、今年度も「はままつ女性カレッジ」を開講します！女性を取り巻く社会の問題・課題を勉強しながら、市が抱える身の回りの問題・課題を研究し、あなたの考えで解決の糸口となる提案をしてみませんか。

対象

浜松市在住のおおむね20～40歳代女性
地域や職場のリーダー、地方公共団体の審議会・協議会等の委員として活躍したいと考えている方。
先着16名

受講料

無料

会場

浜松市役所 21・22 会議室・802 会議室
（車でお越しの場合は、市役所の駐車場をご利用ください）

託児

あり
（無料、要予約、原則2歳以上就学前まで、それ以外は要相談）5/29（金）締切。

期間

平成27年6月～平成27年12月（全12回）
各回とも土曜日、13時30分～16時
月2回（詳細は裏面参照）
期間中に審議会を1回（平日）傍聴する予定です。
（希望者のみ）

申込方法

申込書に必要事項を記入し、5/15（金）から5/29（金）までに直接持参、郵送、FAX、メールにて、申込先へ提出。5/29（金）必着。

申込書は浜松市公式ホームページからもダウンロードできます。

その他

グループワークや提案発表の準備のために、カリキュラム以外にグループごとの作業を行っていただくこともあります。
提案発表は、パソコンの発表用ソフトを使用させていただきます。

申込・問い合わせ

浜松市ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
TEL053-457-2561 FAX 053-457-2750
E-mail jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp